

～男女がともに「自分らしく」いきいきと元気に歩むまちづくり～

ごせん男女共同参画推進計画

令和4年度～令和8年度
(2022年度) (2026年度)

実施計画



五泉市

目次

§ 1 実施計画の概要

- 1 実施計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 実施計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 実施計画の性格と進め方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

§ 2 実施計画

- 1 実施計画の見方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり

- 重点課題1 男女共同参画への理解の促進

基本目標Ⅱ 男女の心と体を守る環境づくり

- 重点課題1 配偶者及び身近な相手からのあらゆる暴力の根絶
- 重点課題2 男女の性の尊重
- 重点課題3 ライフステージに応じた心と体の健康支援

基本目標Ⅲ 男女がともに安心して働き続けられる環境づくり

- 重点課題1 男女平等な雇用環境の整備
- 重点課題2 ワーク・ライフ・バランスの普及啓発と促進
- 重点課題3 女性の活躍推進
- 重点課題4 政策、方針の決定に至るすべての場面への女性の参画促進

基本目標Ⅳ 計画の総合的な推進

- 重点課題1 市職員・市役所を挙げた推進体制の整備と強化
- 重点課題2 市民等との協働による推進

§ 1 実施計画の概要

1 実施計画の目的

この計画は、「ごせん男女共同参画推進計画」に基づき、本市における男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを総合的、体系的に推進するために策定するものです。

2 実施計画の期間

令和4年度から令和8年度までの5年間を計画の期間とします。

3 実施計画の性格と進め方

- (1) この計画は、「ごせん男女共同参画推進計画」に掲げられた【基本目標】【重点課題】【施策】に基づいて、取り組むべき事業を体系的にまとめたものです。
- (2) この計画は、他の分野別計画と整合性を図りながら推進します。
- (3) この計画は、市民や関係機関等との協働のもとに、全庁を挙げて推進します。
- (4) この計画は、五泉市男女共同参画推進会議で進捗状況を把握するとともに、五泉市男女共同参画推進審議会へ報告します。
- (5) この計画は、必要に応じて見直しを行いながら実施します。

§ 2 実施計画

1 実施計画の見方

ここでは、基本計画の体系に沿って、基本目標、重点課題、施策、実施事業等を掲載してあります。

それぞれの項目の説明については、下記のとおりです。

基本目標、重点課題、施策については、基本計画をご覧ください。

基本目標 I 男女共同参画の意識づくり

重点課題 1 男女共同参画への理解の促進

施策 (1) 学校・保育園等における人権・男女平等教育の推進と啓発

事業名	事業内容	主たる対象	事業担当課	関係課	実施予定年度					連番
					4	5	6	7	8	
学校における人権・男女平等教育の推進	児童・生徒へ男女共同参画の視点による就業体験の実施、教職員研修会の充実、各学校と連携・協力をを行い、理解を得ながら人権・男女平等教育を推進する。	小・中学校の児童、生徒	学校教育課	-	●	●	●	●	●	1

実施事業についての説明です。

事業の実施予定年度を●で示します。

2 事業一覧

基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり

重点課題1 男女共同参画への理解の促進

施策(1) 学校・保育園等における人権・男女平等教育の推進と啓発

事業名	事業内容	主たる対象	事業担当課	関係課	実施予定年度					連番
					4	5	6	7	8	
学校における人権・男女平等教育の推進	児童・生徒へ男女共同参画の視点による就業体験の実施、教職員研修会の充実、各学校と連携・協力をを行い、理解を得ながら人権・男女平等教育を推進する。	小・中学校の児童、生徒	学校教育課	-	●	●	●	●	●	1
人権啓発講演会	中学生を対象とした人権啓発講演会を行う。	中学校の生徒	企画政策課	学校教育課	●	●	●	●	●	2
人権擁護委員による啓発活動	小学生、保育園等の園児を対象に人権擁護委員による人権啓発活動を行う。	小学生、保育園等の園児	企画政策課	学校教育課 こども課	●	●	●	●	●	3
人権・男女平等に関する情報提供と意識啓発	学校だより、園だより等の人権・男女平等教育についての記事を掲載する。	小・中学生、保育園等の園児の保護者	学校教育課 こども課	-	●	●	●	●	●	4

施策(2) 性別による固定的役割分担意識・社会制度・慣行の見直しと啓発

事業名	事業内容	主たる対象	事業担当課	関係課	実施予定年度					連番
					4	5	6	7	8	
男女共同参画研修会	男女共同参画研修会を開催する。	市民 市職員	企画政策課	-	●	●	●	●	●	5

施策(3) 男女共同参画に関する情報提供と意識啓発

事業名	事業内容	主たる対象	事業担当課	関係課	実施予定年度					連番
					4	5	6	7	8	
市の取り組みなどのPR	会議、集会等の場において、計画等の配付及び取り組み状況の紹介を行う。	市民	企画政策課	全庁	●	●	●	●	●	6
男女平等に関する情報提供と意識啓発	市広報、チラシ、ホームページ等を通じて広く啓発を行う。	市民、事業所、事業主	企画政策課	商工観光課・総務課・農林課・農業委員会事務局	●	●	●	●	●	7
配偶者や身近な相手からの暴力・職場等におけるハラスメントを予防するための意識啓発	市広報、チラシ、ホームページ、研修等を通じて広く啓発を行う。	市民、事業所、事業主、市職員	企画政策課	こども課・商工観光課・総務課・農林課	●	●	●	●	●	8

基本目標Ⅱ 男女の心と体を守る環境づくり

重点課題1 配偶者及び身近な相手からのあらゆる暴力の根絶

施策(1) 配偶者及び身近な相手からのあらゆる暴力の根絶

事業名	事業内容	主たる対象	事業担当課	関係課	実施予定年度					連番
					4	5	6	7	8	
相談窓口体制の充実と被害者への支援	DV被害者支援の体制整備を図り、関係機関との連携を図る。	DV被害者とその同伴児童 高齢者	こども課 高齢福祉課 市民課	-	●	●	●	●	●	9
ハラスメント防止研修会	ハラスメント防止研修等を実施する。	市職員	総務課	-	●	●	●	●	●	10

重点課題2 男女の性の尊重

施策(1) 男女の性の理解の促進と、自己決定権の啓発

事業名	事業内容	主たる対象	事業担当課	関係課	実施予定年度					連番
					4	5	6	7	8	
生と性の思春期教室	中学生の性に関するアンケート調査を実施する。 助産師、保健師がクラス単位で講話を行う。	中学校3年生	こども課	学校教育課	●	●	●	●	●	11
赤ちゃんふれあい体験学習	赤ちゃんとのふれあい体験学習を行う。 子育て体験談の聴講および保護者アンケートを実施する。	中学生 高校生	こども課	学校教育課	●	●	●	●	●	12
不妊に関する相談の充実	不妊に関する相談を充実させる。	市民	こども課	-	●	●	●	●	●	13

重点課題3 ライフステージに応じた心と体の健康支援

施策(1) ライフステージに応じた心と体の健康支援

事業名	事業内容	主たる対象	事業担当課	関係課	実施予定年度					連番
					4	5	6	7	8	
妊産婦健康相談	安心して出産できるよう妊娠・出産に関する健康相談、情報提供、保健指導を実施する。	妊産婦	こども課	-	●	●	●	●	●	14
心と体の健康相談の充実	心と体の健康づくりや心の問題の改善のために健康相談会を開催する。	市民	健康福祉課	-	●	●	●	●	●	15
心の教室相談事業	精神保健福祉相談、療育相談の充実に努める。	中学生	学校教育課	-	●	●	●	●	●	16

特定健康診査の受診促進	特定健康診査の受診促進に努める。	五泉市国民健康保険加入者の40歳～74歳	市民課	-	●	●	●	●	●	17
健康づくり運動教室	有酸素運動や筋力トレーニングを個人に合わせた強度で実施する。	市民	健康福祉課	-	●	●	●	●	●	18

基本目標Ⅲ 男女がともに安心して働き続けられる環境づくり

重点課題1 男女平等な雇用環境の整備

施策(1) 企業とともに取り組む男女平等の推進

事業名	事業内容	主たる対象	事業担当課	関係課	実施予定年度					連番
					4	5	6	7	8	
ハッピー・パートナー企業の登録促進	県実施のハッピー・パートナー企業の登録促進に取り組む。	事業主	企画政策課	商工観光課	●	●	●	●	●	19
ポジティブ・アクションの推進	経営能力向上・労働力の確保・定着を図るため、セミナーや研修会を実施する。	事業主	商工観光課	-	●	●	●	●	●	20

重点課題2 ワーク・ライフ・バランスの普及啓発と促進

施策(1) 男性の働き方を見直すための意識啓発の推進

事業名	事業内容	主たる対象	事業担当課	関係課	実施予定年度					連番
					4	5	6	7	8	
にこにこマタニティセミナー	父親向けにこにこマタニティセミナーを開催する。	父親	こども課	-	●	●	●	●	●	21
男性向け料理教室	男の料理教室(初級編)、家事の達人講座(上級編)を開催する。	65歳以上の男性	高齢福祉課	-	●	●	●	●	●	22

施策（２） 子育て・介護支援の充実

事業名	事業内容	主たる対象	事業担当課	関係課	実施予定年度					連番
					4	5	6	7	8	
延長・一時・休日保育サービスの充実	保護者の多様な就労形態を支援するため、延長・一時・休日保育サービスなどの充実を図る。	市民	こども課	-	●	●	●	●	●	23
子育て支援センター運営事業	市内5か所の子育て支援センターで、遊びや交流の場を提供するとともに、子育ての悩みに応じたり子育て情報を提供する。	未就園児 市民	こども課	-	●	●	●	●	●	24
ファミリー・サポート・センター事業	依頼会員からの依頼により、提供会員が保育園や学童のお迎え・お子さんの預かり、産後の家事援助などの提供を行う。	市民	こども課	-	●	●	●	●	●	25
寺子屋事業	放課後の子どもの安全で安心な居場所を提供、自学自習の生活習慣付け、基礎学力の向上や、人間関係の醸成を図る。	小学生	生涯学習課	学校教育課	●	●	●	●	●	26
介護者家族支援事業	高齢者等を自宅で介護している家族に対し、日頃の疲れを癒していただくため、市内の公共温泉施設で使える利用割引券を支給する。	介護している 家族	高齢福祉課	-	●	●	●	●	●	27
高齢者・障害者向け安心住まいの整備補助事業	高齢者や障がい者が、在宅での生活を継続するために住宅をバリアフリー化改修をする場合に、資金面での支援を行う。	市民	高齢福祉課	-	●	●	●	●	●	28
地域包括支援センター運営事業	高齢者のあらゆる相談に応じ、地域ケアネットワークを構築する。	高齢者	高齢福祉課	-	●	●	●	●	●	29
在宅介護支援センター事業	家庭訪問を通じて、地域の高齢者の総合相談や介護予防の普及啓発を行う。	高齢者	高齢福祉課	-	●	●	●	●	●	30

重点課題3 女性の活躍推進

施策（１） 女性の職業能力開発と就労支援

事業名	事業内容	主たる対象	事業担当課	関係課	実施予定年度					連番
					4	5	6	7	8	
女性のための起業経営セミナー	起業、経営をめざす人に対して、学習プログラムの提供や各種情報提供を行う。	女性の市民	商工観光課	-	●	●	●	●	●	31
求人情報の提供	再就職を推進するため、職業安定所と連携し、求人情報を提供する。	市民	商工観光課	-	●	●	●	●	●	32

女性農業者対象の視察研修・講演会の開催	女性農業者の資質向上のため、視察研修や講演会を開催する。	女性農業者	農林課	農業委員会事務局	●	●	●	●	●	33
---------------------	------------------------------	-------	-----	----------	---	---	---	---	---	----

重点課題4 政策、方針の決定に至るすべての場面への女性の参画促進

施策（1） 市の各種審議会等への女性の登用の促進

事業名	事業内容	主たる対象	事業担当課	関係課	実施予定年度					連番
					4	5	6	7	8	
審議会・懇話会等女性委員の登用率向上	女性登用推進のための指針により、法令・条例等で設置している審議会等の委員への新規選任・改選時に女性の積極的登用に努める。	市民	企画政策課	全庁	●	●	●	●	●	34
職域の拡大と女性管理職の登用	性別にとらわれず適性を考慮した配置、職員採用、管理職の登用を行う。	市職員 職員採用試験 応募者	総務課	-	●	●	●	●	●	35

施策（2） 企業・各種団体・地域活動組織などにおける政策、方針の決定に至るすべての場面への女性の参画拡大

事業名	事業内容	主たる対象	事業担当課	関係課	実施予定年度					連番
					4	5	6	7	8	
事業主向け研修会	女性登用の重要性を認識するための事業主向け研修会を開催する。	事業主	商工観光課	-	●	●	●	●	●	36
女性委員登用の促進	会議、集会等の場において計画等の配布を行い女性委員登用の促進を図る。	市民	企画政策課	全庁	●	●	●	●	●	37

施策（3） 防災分野における女性の参画拡大

事業名	事業内容	主たる対象	事業担当課	関係課	実施予定年度					連番
					4	5	6	7	8	
女性消防団の活動支援	女性の視点に立った消防・防災活動を推進するため、女性消防団の拡大と活動を支援する。	市民	消防本部	-	●	●	●	●	●	38
地域防災訓練	災害時の対応を円滑に行うため、各種防災訓練を実施する。	市民	消防本部	総務課	●	●	●	●	●	39
防災会議	火災や災害時に女性を含めた対応が求められることから、女性の視点に立った消防・防災活動を推進するため、女性を積極的に登用する。	市民	総務課	-	●	●	●	●	●	40

基本目標Ⅳ 計画の総合的な推進

重点課題1 市職員・市役所を挙げた推進体制の整備と強化

施策(1) 計画の進行管理と推進体制の強化

事業名	事業内容	主たる対象	事業担当課	関係課	実施予定年度					連番
					4	5	6	7	8	
五泉市男女共同参画推進審議会	市長の諮問に応じ、本市における男女共同参画に関して重要事項を調査・審議し、答申する。その他、必要と認められる事項に関して市長に意見を述べる。	市民	企画政策課	-	●	●	●	●	●	41
五泉市男女共同参画推進会議	ごせん男女共同参画推進計画を全庁的に推進する。	市職員	企画政策課	-	●	●	●	●	●	42
ごせん男女共同参画推進計画の進行管理と公表	男女共同参画推進審議会にて評価を実施し、公表する。	市民	企画政策課	-	●	●	●	●	●	43
特定事業主行動計画の推進と進捗管理	特定事業主行動計画を推進することで、職員の仕事と子育ての両立を支援する。	市職員	総務課	-	●	●	●	●	●	44
男女共同参画に関する市民意識調査	男女共同参画に関する意識と実態を調査する。	市民	企画政策課	-	-	●	-	●	-	45

重点課題2 市民等との協働による推進

施策(1) 市民・教育関係者・事業者・各種団体等との協働

事業名	事業内容	主たる対象	事業担当課	関係課	実施予定年度					連番
					4	5	6	7	8	
各種団体等の活動支援	子育てサークル、女性団体及び男女共同参画推進のための関連団体等の活動を支援する。	各種団体等	生涯学習課	図書館ほか	●	●	●	●	●	46
人権擁護委員との連携強化	人権擁護委員と連携し、相談に対応する。	人権擁護委員	企画政策課	-	●	●	●	●	●	47
国・県・他市町村との連携	法務局・県男女平等推進課や、人権啓発室・他市町村等と情報交換を図り、連携、協力して人権・男女共同参画の推進を図る。	国 県 市町村	企画政策課	-	●	●	●	●	●	48